



情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 7月

地域福祉計画市民懇談会を 開催します

市では、誰もが地域のつながりの中で、共に支えあい、いきいきと暮らせるよう「桶川市地域福祉計画」の策定を進めています。

計画づくりにあたっては、市民の皆さんのご意見、提言などの反映が必要なおことから「市民懇談会」を開催します。この懇談会では、市民の皆さんが地域で取り組んでいることや課題、また、地域での取り組みに必要なことなどを話し合っていただきます。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

とき▼①7月12日(土)②7月13日(日)
いずれも午前10時～11時30分
ところ▼①保健センター②地域福祉活動センター

対象者▼市内在住・在勤の人
詳しくは☎社会福祉課

埼玉中部広域清掃協議会 『ごみ処理基本計画』『新ごみ処理施設 整備構想』について意見を募集します

埼玉中部広域清掃協議会では、東松山市・桶川市・滑川町・嵐山町・小川町・吉見町・ときがわ町・東秩父村の合計8市町村(以下「構成市町村」という)の共同のごみ処理施設建設のため、『ごみ処理基本計画』『新ごみ処理施設整備構想』を策定しました。

ホームページに基本計画などを掲載しましたので、次のとおり意見を募集します。

意見募集の期間▼7月1日(火)～31日(木)

意見を提出できる人▼

- 構成市町村在住・在勤・在学の人
- 構成市町村に事務所・事業所がある個人・法人・団体の人
- 本計画または構想到利害関係がある個人・法人・団体の人

掲載場所▼ホームページ

※書類は、リサイクル推進課(環境センター内)・情報公開コーナー・埼玉中部広域清掃協議会事務局でも用意してあります。

提出方法▼所定の意見書に必要事項を明記し、メール

(chukouctea n@bz04.plala.or.jp)、FAX(0493-81-6200)または郵送で

埼玉広域清掃協議会事務局(〒355-0118 吉見町大字下細谷41吉見町役場内)へ。

問合せ☎埼玉中部広域清掃協議会事務局 ☎0493-81-6110

学校給食運営委員会・物資選定部会と
学校給食運営委員会公開のお知らせ

【第1回学校給食運営委員会・物資選定部会】

とき▼7月3日(木)午後3時
ところ▼桶川公民館

【第2回学校給食運営委員会】

とき▼7月24日(木)午後3時
ところ▼桶川公民館

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎学校支援課(学校給食運営委員会事務局)

教育委員会定例会開催の お知らせ

【第7回定例会】

とき▼7月22日(火)午後2時

ところ▼桶川公民館

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

また、次回の教育委員会定例会は、8月28日(木)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

桶川市コミュニティ協議会 からのお知らせ

・花いっぱい運動・

桶川市コミュニティ協議会では安心・安全なまちづくりを進めるにあたり、「街をきれいに！」を合言葉に、様々な事業を実施しています。この事業の一環として花いっぱい運動に対する補助を行っています。

これは、町会や子ども会などの団体が、力を合わせて地域の公園や広場または道路の緑地帯の花壇などに花を植えたり、花の種をまいて「花いっぱい運動」を実施した場合に、補助金を交付するものです。

補助対象▼種・苗・肥料・土など(1万円を限度) ※ただし予算に限りがあります。

事業実施予定団体はお早めに申し込みください。

詳しくは☎自治文化課(コミュニティ協議会事務局)



く 動 報 告

vol. 12

市長元気通信



「公民館サークル発表会」を見学

「公民館サークル発表会」は、公民館活動の発展とサークル間の親睦を図り、地域文化の向上のために開催しているものです。それぞれのサークル活動の成果を発表する場とあって、展示されている作品はどれも素晴らしいもので、色とりどりの色彩や作品の細かさに感動をおぼえました。

展示以外にも、手品、茶道、囲碁、太極拳、スポーツ吹矢、野菜作り、楽器演奏のミニコンサートなど、様々な実演・発表もあり、日頃、多くの人たちが市内で多彩な活動をされていることを、改めて実感いたしました。

また、作品を作るコーナーもあり、楽しみながら夢中に取り組む皆さんの素敵な笑顔に触れることができ、私も楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

サークル活動を通じての出会いやふれあいの素晴らしさと、学び続けることの大切さを感じた1日でした。

桶川市長

小野克典

放課後児童クラブ 嘱託指導員募集

放課後児童クラブで8月1日から勤務できる嘱託指導員を募集します。

試験日▼7月11日(金)

試験会場▼保健センター

試験方法▼作文および面接

募集人員▼1人

申込み資格▼昭和30年4月2日以降に生まれた人で、保育士・教諭・社会教育主事・社会福祉主事・児童厚生員・母子指導員のいずれかの資

格を有する人または採用までに資格取得見込みの人

受付期間▼7月9日(木)までの午前

8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※募集案内は保育課(保健センター)で配布します。

申込み▼履歴書および資格証の写

し(資格取得見込みの場合は、見込

証明書などの原本)を保育課へ持参

※履歴書は市販のもので可。職歴を詳しく記入し、上半身脱帽正面向きで最近3か月以内に撮影した写真を

育児休業代替職員の 登録試験のお知らせ

育児休業などを取得する職員の代わりに業務を行う、任期付職員の登録試験を実施します。

試験日▼7月30日(水)

登録職種▼①事務職【一般】・事務職【社会福祉士・保育士職】②保

健師職(登録制・試験免除)

試験内容▼作文および面接

受付期間▼【持参】7月3日(木)～

18日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)【郵送】7月3日

(木)～16日(水)※消印有効

※詳細は、登録案内を参照してください。登録案内は、本庁舎(総合案内)・分庁舎(総務課)で配布。また、ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎総務課

平成27年度准看護学生募集

桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校では、准看護学生を一般募集しています。

募集人員▼35人

願書受付▼11月17日(月)～12月1日(月)※消印有効

市職員を募集します

採用年月日	平成27年4月1日
第1次試験日	9月21日(日)
申 込 期 間	郵送：8月1日(金)～10日(日)※消印有効 持参：8月11日(月)～18日(月) 8:30～17:15 (土・日を除く)
職 種 募 集 人 数	事務職【一般】15人 技術職【建築】2人 技術職【土木】1人 保育士職3人
受験資格	【共通】・学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業または卒業見込みの人 ・日本国籍を有する人(保育士職は除く)
事務職【一般】	大学卒⇒昭和62年4月2日以降生まれた人 短大卒⇒平成元年4月2日以降生まれた人 高校卒⇒平成3年4月2日以降生まれた人 ※1 保育士資格を有する人(取得見込み含む) 保育士職の高校卒は、短大卒年齢扱いとする
保 育 士 職 ※1	
技術職【建築】 ※2	昭和58年4月2日以降生まれた人 ※2 大学、短期大学、高等学校で建築課程を修了した(見込みを含む)人
技術職【土木】 ※3	昭和58年4月2日以降生まれた人 ※3 大学、短期大学、高等学校で土木課程を修了した(見込みを含む)人または1級土木施工管理技士資格を有する人
そ の 他	・詳細は受験案内をご覧ください。 ・受験案内は、7月1日(火)から本庁舎(総合案内)・分庁舎(総務課)で配布します。 ホームページからもダウンロードできます。
詳しくは☎総務課	

「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。

本市もブースを設置しますので、お気軽にお立ち寄りください。

とき▶7月10日(木)午後1時～6時(入場は5時まで)
ところ▶さいたまスーパーアリーナ

問合せ☎彩の国さいたま人づくり広域連合☎664-6681

今月の納税

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料【第1期】
固定資産税・都市計画税【第2期】

納期限…7月31日
納税は期限内に！

「桶川市みどりの基金」に 寄附をお寄せくださった方々

市では、市民などと企業、行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めるために「桶川市みどりの基金」を設置しています。

寄附をお寄せいただいた方は次のとおりです。

有限会社 庄和商事 様

桶川花と緑をいっぱいにする会 様
皆様の緑化に対する善意、ありがとうございます。

詳しくは☎環境課

児童手当制度について

詳しくは☎こども支援課

この制度は、中学校修了前（15歳の誕生日後の3月31日まで）の児童を養育している人に、手当を支給する制度です。

申請方法

手当の支給を受けるためには、こども支援課窓口にて認定請求の手続きが必要となります。

出生や転入などにより受給資格が生じた場合、15日以内に認定請求すれば、出生や転入などの日の属する月の翌月分から支給されます。それ

手当の額

		所得制限未満	所得制限以上
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳～小学生	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

所得制限

扶養親族等の数 (税の申告上の扶養人数)	所得制限限度額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

生計中心者の所得が所得制限限度額以上の場合、手当の額は児童の年齢などにかかわらず、児童一人当たり月額5,000円となります。



児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届の提出がないと、6月分以降の支給が受けられなくなります。

対象者にはすでに書類（返信用封筒同封）を送付していますが、まだ現況届を提出していない人は、至急、郵送にて現況届を提出してください。

児童手当現況届の提出はお済みでしょうか

- 〈請求時に必要なもの〉
- 生計中心者の健康保険証
 - 生計中心者の振込先がわかるもの
 - 印鑑（認印）
 - ☆平成26年度所得証明書（平成26年1月1日に桶川市に住所がなかった場合のみ）
 - ☆児童が属する世帯全員の住民票（児童が別の市区町村に住民票がある場合のみ）
- ※その他の書類が必要な場合もあります。

夏の交通事故防止運動

7月15日(火)～24日(木)

スローガン

『人も車も自転車も 安心・安全・埼玉県』

この運動を通して、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、夏の解放感から起こる交通事故防止を目的として実施します。

【埼玉県重点目標】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 自転車の安全利用の推進
 - 飲酒運転の根絶
 - 【桶川市重点目標】
 - 自転車の交通事故防止
- 詳しくは☎安心安全課

市立図書館川田谷分室を臨時開館します

次の期間、川田谷分室を午前中から開館します。どうぞご利用ください。

開館日 ▼7月23日(水)～25日(金)・29日(火)・30日(水)・8月19日(火)・22日(金)
開館時間 ▼午前9時30分～午後4時30分

詳しくは☎市立図書館 ☎771-0303

交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児などを対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児など」とは、18歳以下の人で、保護者（一方または双方）が交通事故（陸海空全ての交通事故が対象）により、死亡または重い障害を負った人をいいます。

給付対象者 ▼平成25年4月1日以降、交通遺児などとなった県内在住の18歳以下の人

給付額 ▼子ども一人につき10万円（1回のみ）

給付時期 ▼①10月②平成27年4月申請書類▼市役所および教育委員会配布

提出期限 ▼①10月支給分：8月31日まで②平成27年4月支給分：平成27年2月28日まで

提出先 ▼郵送（〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18）または持参でみずほ信託銀行浦和支店（☎822-0191）へ。

問合せ ☎県民生活部防犯・交通安全課 ☎830-2958

平成25年度情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況のお知らせ

情報公開制度とは：

市が持っている公文書を、市民の皆さんの請求により公開する制度です。この制度の目的は、市民の皆さんに市の仕組みや仕事の内容を見ていただき、公正で開かれた市政の推進と市民参加を促進することです。

情報公開制度の利用状況

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

区 分		件 数
公文書の公開請求 (任意的公開申出を含む)		160
決定状況	公 開	53
	部 分 公 開	67
	非 公 開	34
	取 下 げ	6

※公開率：77.9%（部分公開を含む）
なお、非公開となった34件のうち33件は、対象となる文書が存在しなかったためによるものです。

個人情報保護制度の利用状況

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

区 分		件 数
個人情報開示請求		11
決定状況	開 示	3
	部 分 開 示	4
	不 開 示	4
	取 下 げ	0

※開示率：63.6%（部分開示を含む）
なお、不開示となった4件は、対象となる文書が存在しなかったためによるものです。

サマージャンボ宝くじのお知らせ

7月4日(金)から25日(金)まで全国の宝くじ売り場で「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ600万」が同時販売されます。サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円、サマージャンボミニ6000万の賞金は、1等6000万円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりなどのために使われます。

問合せ ☎（公財）埼玉県市町村振興協会 ☎822-5004

国民健康保険税についての Q & A

Q: 国民健康保険税はいつ支払うのですか？

A: 今年4月から来年3月までの一年分の国民健康保険税を、今年7月から来年2月までの8回に分けて納付していただきます（月額とは異なります）。納期限はそれぞれの月末（土・日・祝日の場合は翌開庁日）です。また、加入者全員が65歳以上の世帯については、原則として年金から天引きとなります。その場合は、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）の6回に分けて、納付していただきます。年度の途中で加入・脱退している場合は、納付回数が少なくなることがあります。

Q: 国民健康保険税はどのように計算しているのですか？

A: 平成26年度国民健康保険税は、6月19日までに確認できた加入者人数・加入者の前年中の所得、固定資産税額をもとに計算されます。6月19日以降に加入・脱退の届出があった場合や、前年中の所得、固定資産税額について変更などが確認できたときは、保険税を再計算し、新しい納税通知書を送付します。また、年度の途中で加入・脱退された場合、税額は月割計算されます。年度途中で40歳になる人には、40歳到達月分から「介

護保険分」が上乗せされますので、到達月の翌月に新しい納税通知書を送付します。また、年度途中で65歳になる人については、65歳到達月の前月分までを月割計算した税額で納税通知書を送付します。

Q: 私は国民健康保険に加入していないのに、私あてに納税通知書が届きました。なぜですか？

A: 国民健康保険税は世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者になります。そのため世帯主本人は職場の健康保険に加入している場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主あてに納税通知書が郵送されます（国民健康保険税は加入者分のみ計算されます）。

Q: 国民健康保険税は現在、年金から特別徴収（天引き）されていますが、今回の通知書の税額はどのように計算しているのですか？

A: 今回の通知書の税額は、平成26年度国民健康保険税の年税額から平成26年3月に通知した税額（4月・6月・8月天引き分）との差額です。国民健康保険税が年金から特別徴収されている人については、10月・12月・2月の年金受取時に、天引きされる国民健康保険税の税額をお知らせします。

70歳未満の国民健康保険加入者の人へ

● 限度額適用認定証などについて
8月1日から、「限度額適用認定証」について

8月1日から、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります。住民税非課税世帯の人が認定証を提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

8月1日以降、認定証が必要な人は申請をしてください。なお、保険税を滞納していると交付できません。

手続きに必要なもの▼①国民健康保険被保険者証②高齢受給者証③印鑑

証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「標準負担額減額認定証」が切り替わります。認定証の提示により、医療機関などへの支払いが自己負担限度額までの窓口負担となります。また、住民税非課税世帯については入院時の食事代が減額されます。

8月1日以降、認定証が必要な人は申請の手続きをしてください。なお、保険税を滞納していると交付できません。

手続きに必要なもの▼①国民健康保険被保険者証②印鑑

国民健康保険納税通知書を7月上旬に送付します

国民健康保険事業は、加入している皆さんが病気やケガをしても安心して医療機関にかかれるよう、お互いに助け合う制度です。運営は、特別会計として、国などの補助金と国保加入世帯の人数・所得・資産に応じて市民の皆さんにご負担いただくと、国民健康保険税で行われます。国民健康保険税は、世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者となります。7月上旬に平成26年度の国

国民健康保険からのお知らせ

問合せ ☎保険年金課

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの70歳以上75歳未満の人へ

● 高齢受給者証が更新されます

8月1日から国民健康保険高齢受給者証が更新されます。新しい受給者証は、7月末に郵送します。

なお、医療費の自己負担割合（1割・2割・3割）は前年中の所得および収入で判定しています。

● 「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

8月1日から、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります。住民税非課税世帯の人が認定証を提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

日頃から健康づくりを心がけましょう

（医療費節約のコツ）

○ 年1回は特定健診を受けて健康管理をし、病気の予防や早期発見を心がけましょう。

○ 休日や夜間などの時間外受診は割増料金がかかりますので、体調が悪

民健康保険納税通知書を世帯主あてに郵送しますので、納付についてご理解とご協力をお願いします。

納税通知書送付後、あて所不明などにより、配達できず返送されてくる場合があります。7月16日(水)を過ぎても国民健康保険納税通知書が届かない場合は、ご連絡ください。

い場合は早めに受診しましょう。

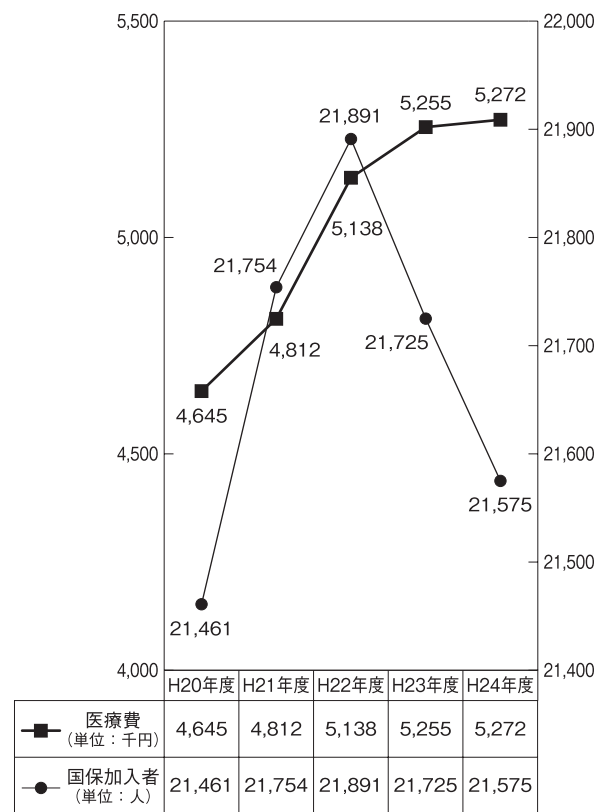
○ 同じ病気などで過度に複数の医療機関を受診すると、初診料や同じような検査や処置の費用負担が大きくなるので、重複受診は控えましょう。

○ 複数の医療機関で受診する場合は、投薬されている薬の内容を医師に伝えましょう。

○ ジェネリック医薬品を有効に利用し、医療費の節減につなげましょう。

※ 平成24年度の市の医療費は、平成20年度と比較して約6億円（11%）増加しています。このまま医療費が増加すると、国民健康保険税の税率・税額を見直さなければならなくなってしまう。

年度別医療費と国民健康保険加入者の推移



くらしのワンポイント

『発酵食品』

発酵食品とは、微生物の力を借りて保存性を高めた食品のことです。身近なものとして納豆、みそ、しょうゆ、かつお節、ヨーグルト、チーズなどがあります。

発酵食品の利点

- ・ 食べ物をおいしくする
- ・ 食品に含まれるでんぷんやタンパク質が分解されてブドウ糖やアミノ酸になり、甘みやうまみを持つようになります。
- ・ 栄養価を高める

- ・ 大豆を発酵させた納豆はビタミンB2が大豆の6倍になります。
- ・ 腸内環境を整え免疫力を上げる
- ・ 生きた菌がたくさん存在するので乳酸菌などが腸に届くと、腸内を酸性にし免疫力を高めます。
- ・ 食品の保存性を高める

- ・ そのままでは日持ちのしない魚や肉も発酵させて塩辛やハムにすることで長く保存できます。
- ・ 効果的な食べ合わせ
- ・ 納豆+ねぎ

ねぎのにおいは、アリシンとい

う成分で納豆のビタミンB1と一緒に摂ると、ビタミンB1の働きが効率よく発揮され、疲労回復になります。

・ ヨーグルト+きなこ

きなこの豊富な食物繊維、ヨーグルトの乳酸菌はどちらも腸の働きを整えます。

冷たい食物を欲する季節ですが、発酵食品を大いに摂って、この夏を元気に乗りきりましょう。

（参考文献）「食材&食べ合わせ手帖」出版社・池田書店・著者・三浦理代／「発酵食品」出版社・西東社・著者・岡田早苗

【桶川くらしの会】



平成26年度後期高齢者医療制度について

詳しくは☐保険年金課

被保険者について

被保険者の対象者は、次のいずれかに該当する人となります。

- 1 満75歳に達している人（ただし、生活保護受給者などを除く）
- 2 満65歳から満75歳未満であって、一定の障害があると、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

保険証について

8月1日から後期高齢者医療の保険証が更新されます。新しい保険証は7月下旬に郵送します。なお、7月末日までに、保険証が届かない人は、ご連絡ください。

保険料について

後期高齢者医療保険料は、加入者一人ひとりが納付することになります。保険料は、4月1日から翌年の3月31日までの1年分の保険料を、特別徴収（年金天引き）または普通徴収の2種類の納付方法により納付していただきます。特別徴収の人には、「保険料額決定通知書」、普通徴収の人には、「納入通知書」を7月上旬に郵送します。

【納付方法】

①特別徴収「全6回」（年金から差し引く方法による納付）

4月から8月までの3期分は、2月に徴収した額と同額の保険料を徴収します。（仮徴収）10月から2月までの3期分は、今年度の保険料が6月下旬から7月上旬に確定します。確定額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。

【対象者】

- ・年金額が年18万円以上の人（介護保険料との合計額が年金の2分の1を超える場合は除く）
- ※次の場合は、特別徴収が中止され、普通徴収になります。
 - ・死亡などにより被保険者が資格を喪失した場合
 - ・被保険者が転出した場合
 - ・所得更正などにより保険料額が変更になった場合

②普通徴収「全8回」（口座振替および納付書による納付）

7月上旬に郵送する「納入通知書」で、金融機関またはコンビニで納付をお願いします。なお、納付は、便利な口座振替をご利用ください。（前年度に口座振替を申し込まれた人は口座より引き落とします。また、口座振替は申し込み月の翌月末分から開始となりますので、申し込み月から開始となりますので、申し込み月

の納期の保険料は納付書で納付してください。）

【対象者】

- ・特別徴収でない人
- ・年度途中で年齢到達や転入などにより資格取得した人
- ・年度途中で死亡や転出などにより資格喪失した人

納付時期一覧			
納付方法	①特別徴収	②普通徴収	③普通徴収→特別徴収
4月	仮徴収第1期		
5月	仮徴収第2期		
6月	仮徴収第3期		
7月		第1期	第1期
8月		第2期	第2期
9月		第3期	第3期
10月	本算定第4期	第4期	本算定第4期
11月		第5期	
12月	本算定第5期	第6期	本算定第5期
1月		第7期	
2月	本算定第6期	第8期	本算定第6期
3月			

③普通徴収→特別徴収「全6回」（納付書などでの納付から、年金から差し引く方法に変わる場合）

7月から9月までの3期分は普通徴収で、10月から2月までの3期分は特別徴収します。

【対象者】

- ・平成25年10月2日から平成26年4月1日までに、後期高齢者医療に加入した人
- ・平成25年度特別徴収の人で、年度

途中に保険料額が軽減などで減額になり、平成26年2月の年金天引き額が「0」となった人。

※口座振替を利用の人でも、10月以降は特別徴収に切り替わります。引き続き口座振替を希望する人は、ご連絡ください。

「社会保険の被扶養者であった人」

社会保険の被扶養者であった人の平成26年度分の保険料は、4,240円です。

「年度途中の資格取得・喪失に係る保険料」

年齢到達や他広域連合からの転入などにより資格を取得した場合は、その月の分から保険料が徴収されます。死亡などにより資格を喪失した場合は、その月分の保険料は徴収されません。

※保険料額決定通知書または、保険料納付書が7月下旬になっても届かない場合は、ご連絡ください。

保険料の算出方法

保険料 = 均等割額 + 所得割額 (所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除額33万円) × 8.29%)

埼玉県の場合、均等割額は⇒42,440円、所得割率⇒8.29%です。

平成25年中の所得を基に被保険者個別単位で、均等割額と所得割率により算定し、賦課します。保険料の限度額は年57万円です。

犬や猫の正しい飼い方

私たちに最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。最近、犬や猫により、ご近所間のトラブルが大変増えています。

あらためて正しい飼い方をしていくか注意してみましょう。

【飼い主が守るルールとマナー】

犬や猫が健康で寿命いっぱい生きられるように、責任と愛情を持って最後まで面倒を見る覚悟が必要です。途中でいやになって捨てることのないよう飼う前によく考えてください。

犬の飼い方

- ・犬はマナーを守って、他人に迷惑をかけないように飼いましょう。
- ・犬の放し飼いは絶対にしないでください。必ずつないで、散歩はリード（引き綱）をつけましょう。
- ・ふんは飼い主が責任を持って始末し、散歩のときはビニール袋などを用意しましょう。

○犬の登録制度

犬を飼い始めた場合、『狂犬病予防法』に基づき、登録と年1回狂犬病予防注射が必要です。

また、死亡、飼い主が変わったときなどには届出が必要になります。

○迷子の犬

野良犬や迷子犬については、『鑑札（犬の注射票・登録票）を着けていない犬を抑留しなければならぬ』と、狂犬病予防法に定められています。この時、鑑札がなく飼養管理期間を過ぎても飼い主が引き取りにこない場合は、一部を除き殺処分となります。

もし、『鑑札』がついていれば、その番号から飼い主が判り、犬たちは家に帰ることができます。犬の注射票・登録票は、公的な迷子札の役割を果たしているのです。犬の注射票・登録票などを必ず付けましょう。

犬に関する相談 ☐ 鴻巣保健所 ☎ 048-541-0249

猫の飼い方

- ・猫は室内で飼いましょう。外飼いや内外自由飼いは、飼い主の目の届かないところで糞・尿・鳴き声などで近隣住民に迷惑をかける可能性があります。また、交通事故やけがなどの危険があります。
- ・やむを得ない理由で飼えなくなったり、子猫が生まれて飼えないときは、新しい飼い主を見つけましょう。

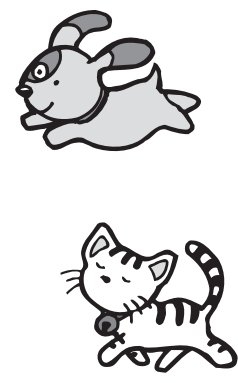
・不幸な猫を増やさないためには、避妊・去勢手術を行ってください。

猫に関する相談 ☐ 埼玉県動物指導センター ☎ 855-0484

【災害時のペット対策について】

災害は何時起きるかわかりません。飼い主の指示を聞く、無駄吠えしない、人なれ・犬なれできるよう、普段からのしつけや、マナーを身につけましょう。また、ペット用の常備品（薬・フード、水（7日以上が望ましい）・首輪・リード・ペットシートなど）を確保をしましょう。

詳しくは☐環境課



市内小・中学校全校でエコライフ DAY2014(夏)を実施

埼玉県では、地球温暖化防止のためのライフスタイルの定着に向けたきっかけづくりのため、毎年夏と冬の年2回エコライフDAYを実施しています。

これは、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を一日実践すること

平成25年(夏)	小学校(7校)	中学校(4校)	合計
人数(人)	2,207人	1,366人	3,573人
削減量(kg)	1,877kg	1,191kg	3,068kg

※ブナの木1本が1日あたりに吸収できる二酸化炭素の量は約30gです。市内小・中学校11校で、ブナの木約10万2千本が吸収する二酸化炭素量を削減できました。

詳しくは☐学校支援課

国民年金には 免除制度があります

国民年金保険料を納め忘れたままにしておくと、老後の「老齢基礎年金」・障害の状態になったときの「障害基礎年金」・一家の働き手が家族を残して亡くなったときの「遺族基礎年金」が受けられなくなる恐れがあります。保険料は忘れずに納期限までに納めましょう。

ただし、保険料を納めるのが困難な場合には保険料免除制度や保険料納付猶予制度があります。

○平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請できるようになりました。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されました】

○平成26年4月からは、災害・失業などの前月から、災害・失業などがあつた年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになりました。（平成26年3月以前にあつた災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1か月前までです。）

申請免除

経済的な理由や災害などにより、保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除されます。

・免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の申請期間に対応する前年の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。天災や失業などの理由による申請もできます。その際は、公的機関で発行する証明書などを添えてください。

・申請は毎年必要です。ただし、全額免除が該当する場合は希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

・免除・猶予での「年度」は、7月から翌年6月までです。

法定免除

障害年金（1級・2級）を受けている人や生活保護法による生活扶助を受けている人

学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

若年者納付猶予制度

30歳未満の人（学生を除く）で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

問合せ ☎保険年金課

消費生活センターからのお知らせ 学習教材の訪問販売

【事例】

「無料の子どもの学力診断テストを受けませんか？」と電話があり、無料ならいいかと思ってテストを受けさせた。後日業者から「学力診断テストの結果を説明するので訪問したい」と言われ、了解した。

テストの結果が説明され、「今のままでは希望の学校に合格は難しい」と言われ不安になっていたところ、「今から当社の学習教材を使用して頑張れば間に合う」と、5教科3年分で90万円の学習教材の購入を勧められた。

迷っていると、「解らない点は電話やファックスで質問できる」今日申し込めばキャンペーン価格になる」と勧誘され、契約した。

後日、教材が届いたが、量が多く子どもはやる気をなくしてしまい、教材はほとんど使用していない。冷静に考えると高額な気がするので、契約を取り消して、代金を返金してほしい。

無料や低額で学力診断テストを受けるよう勧め、診断結果を説明するという名目で訪問し学習教材の販売

を行うケースが少なくありません。断っているにもかかわらず、長時間の勧誘を受けた、一度に多量の教材を契約してしまったといったトラブルが起きています。

【消費者へのアドバイス】

①教材が必要ない場合は、はっきり断りましょう。

②その場で契約せずに、教材が本当に必要か、よく検討しましょう。子どもの教材の場合は子供に取り組む気があるか、やる気を継続できるかよく確認しましょう。

③契約前に契約内容や解約について十分に説明を受け、契約書類を確かめましょう。

④訪問販売については、契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、クーリングオフができます。

⑤困った時は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

桶川市消費生活センター

相談日時▼毎週月・火・木・金曜日（祝日を除く）午前10時～

正午、午後1時～3時半

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

平成26年度彩の国ふれあいピック 秋季大会(第27回県民総合体育大会兼 第13回埼玉県障害者スポーツ大会) の参加者を募集します

この大会は、障害者の多様なスポーツ活動への参加機会の拡大を図ることを目的とした大会です。

とき▼9月28日(日)午前9時30分(開会式)～午後3時(競技終了) ※当日午前8時にバスにて市役所出発

ところ▼熊谷スポーツ文化公園

申込み▼7月7日(月)までに、電話または直接申込みください。ただし、障害の内容、年齢によっては参加できない種目もあります。また、バスの乗車人数に制限があります。

詳しくは ☎障害福祉課

第7回市民公開セミナー 埼玉北部桶川断酒会

とき▼7月20日(日)午後1時～4時

ところ▼桶川公民館

費用▼無料 定員▼100人

申込み▼不要

内容▼講演「いきづらさ」

講師▼県立精神医療センター 大石ゆかり看護師

主催▼埼玉北部桶川断酒会（井上 ☎090-8479-3012）

共催▼桶川市

詳しくは ☎障害福祉課

労働相談・メンタルヘルス 相談をご利用ください

①解雇や賃金不払いなどの労使間トラブルに関する相談

【電話相談】

とき▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

【面談相談】

とき▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

※弁護士による労働相談（面接・要予約）もご利用ください。

②働く人のメンタルヘルス相談

とき▼毎週水曜日 午後1時30分から・午後3時から（おおむね1時間、前日の午前中までに要予約）

相談員▼産業カウンセラー

※①・②ともに相談場所は、県庁第2庁舎1階（さいたま市浦和区高砂3-15-1）

問合せ ☎県労働相談センター ☎830-4522

労働セミナーの開催について （受講無料）

【働く人のセミナー】

（平成26年度桶川地区労働講座）

現在働いている人、これから働くことを考えている人はもとより、その家族の人にもぜひ知っていただきたい身近な内容を中心に「働く人のセ

中小企業・小規模事業の 経営者の皆さんへ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費などを残すことができるルールができました。

①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などにおいて個人保証が不要となること

②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費などが残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。

ガイドラインに基づき金融機関と相談したい人はお電話ください。

問合せ ☎中小企業基盤整備機構 関東本部 ☎03-5470-1620



ミナー」を開催します。

テーマ▼「労働者の権利と労働契約―退職・解雇・雇止め―」

○退職・退職勧奨、解雇、雇止めに関するポイント解説

・労働契約終了に関するルール

・労働契約法のポイント

・多様な形態の正社員について

○トラブル事例と対処法

とき▼7月30日(水)午後6時30分～8時30分

ところ▼桶川市商工会館

対象▼県内に在住か在勤の人

定員▼40人

講師▼特定社会保険労務士 若杉由加里さん

申込み・問合せ▼電話で県勤労者福祉課（830-4518）へ。

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成26年 4月末	平成25年 4月末	対前年 同月比
件数	113件	110件	3件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	144人	133人	11人

青春の2人乗りでも ルール違反

7月の無料相談

●桶川市役所／☎786-3211 FAX786-9866
●教育委員会／☎728-4111 FAX728-7353 ●社会福祉協議会／☎728-2221 FAX728-2313

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と こ ろ	問 合 せ
法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	4日(金)・11日(金)・25日(金)14:00～17:00 19日(土)9:00～12:00 8月1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金)14:00～17:00 16日(土)9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	10日(木) ※次回は8月7日(木) 13:00～16:00	市役所相談室	
行政書士相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(火) ※次回は8月4日(月) 13:00～16:00	市役所相談室	
税 務 相 談	税 理 士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	23日(水)13:00～16:00	市役所相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00～12:00	市役所第2会議室 電話でも可 ☎786-3211	
マンション管理相談	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	23日(水)10:00～12:00	市役所相談室	安心安全課
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	4日(金) ※次回は8月1日(金) 10:00～12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	7日(月)・28日(月) 10:00～16:00	アソシエ (さくらフレンド内)	
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター	人権・男女共同参画課
内 職 相 談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	市役所南庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動会	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教 育 相 談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結 婚 相 談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター	

成年後見無料相談会

元気な今のうちから将来を託せる人を自分で決めておけば安心です。また、その他くらしの問題、将来の心配ごとなど様々な相談会です。

行政書士・社会保険労務士・社会福祉士がお力になります。

とき▼7月20日(日)午後1時30分～4時30分

ところ▼上尾市市民活動支援センター(上尾駅東口駅前プラザ館)

主催▼NPO法人埼玉老後安心センター

申込み・問合せ▼電話(728)6514またはFAX(782)6612

で、埼玉老後安心センターへ。

遺言・相続無料相談会

遺言や相続の知識や相続を巡る問題と相続税などについての皆さんの悩みに、専門家である税理士・司法書士がお応えします。

とき▼8月2日(土)午前10時～午後4時

ところ▼大宮ソニックシティ8階

費用▼無料

申込み▼7月31日(木)午後5時までに埼玉司法書士会事務局まで電話にて予約【先着順】

☆自衛官募集☆			
募集種目	受付期間	応募資格	試験予定日
航空学生	8月1日(金)～9月9日(火)必着	日本国籍を有するもの 高卒、18歳以上21歳未満	1次試験 9月23日(火) 2次、3次試験有り
自衛官候補生	男子	年間を通じて受付中	受付時にお知らせします
	女子	8月1日(金)～9月9日(火)必着	9月25日(木)～29日(月)の指定された1日
*年齢は平成27年4月1日現在 ※ホームページからも内容の確認および資料請求などできます。 問合せ☐自衛隊さいたま地域事務所☎651-2420			

主催▼関東信越税理士会埼玉県支部連合会・埼玉司法書士会
問合せ☐埼玉司法書士会事務局☎863-7861

桶川市ホームページアドレス
http://www.city.okegawa.lg.jp

桶川市携帯版公式サイト
http://www.city.okegawa.lg.jp/mobile



情報ステーション

KEGAWA Information Station

埼玉県中央広域事務組合からのお知らせ【消防職員の募集】

職種▼消防職
採用予定人員▼15人
応募資格▼日本国籍を有し、次の区分に該当する人

【初級(高校卒程度)】平成5年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人

【中級(短大卒程度)】平成3年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人

【上級(大学卒程度)】平成元年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人

試験日▼第一次試験
【上級】9月21日(日)
【初級・中級】10月19日(日)

申込方法▼8月4日(月)～8日(金)までに消防本部消防総務課(鴻巣市箕田1638番地1)へ本人が直接持参してください。

※「採用試験受験案内と申込書」は、7月1日(火)から桶川消防署ほか、消防本部、北本消防署、鴻巣消防署で配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

問合せ☐埼玉県中央広域消防本部消防総務課☎048-597-2002

マンション管理ミニセミナー

テーマ▼「管理規約・細則等の改正の進め方」

とき▼7月23日(水)午前10時～11時

※11時から、無料管理相談も実施します。

ところ▼市役所相談室

定員▼10人【先着順】

費用▼無料

対象▼市内在住で分譲マンションの管理組合役員・マンション居住者・その他分譲マンションの管理で困りの人

主催▼(一社)埼玉県マンション管理士会

申込み▼電話または直接、秘書広報課へ。

ルールを守って楽しい花火

夏季を迎えるこの時季、花火遊びをする機会が多くなります。特に、花火遊びをする時は、次のことに注意しましょう。

- ・燃えやすいもののある場所では、花火遊びはやめましょう。
- ・風の強い日は、花火遊びは避けましょう。
- ・花火遊びをする時は、必ず水を用意しましょう。

平成26年度危険物取扱者試験(第4回・5回)

消防法で定められる数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

試験日	種類	試験会場	受付期間
9月28日(日)	全種類	埼玉工業大学(深谷市)	8月21日(木)～9月3日(火)
10月5日(日)		芝浦工業大学(さいたま市)	

※試験のための準備講習会もあります。

願書配布・問合せ▶平日午前8時30分～午後5時15分
桶川消防署管理指導課☎773-1190

願書提出先▶(財)消防試験研究センター埼玉県支部試験係

・ライターなどの火気は、大人が一緒に使用しましょう。

問合せ☐埼玉県中央広域消防本部予防課☎048-597-2004

〈 告 告 〉

北里大学メディカルセンター 市民公開講座

入場無料 申込不要

テーマ 夏休み特別企画 北里研究所解説100周年記念
「北里大学の学祖 北里柴三郎ってどんな人？」 講師：脳神経外科部長 岡 秀宏

■日時：7月30日(水)15:00～16:30 ■場所：北里大学メディカルセンター南館2階AB会議室

※通常は毎月第3土曜日に開催しておりますが、平成26年7月のみ平日に実施いたしますのでお間違えのないようにお願いいたします。

9月より病院構内全面禁煙化を実施します。みなさまのご協力をお願いいたします。

後援：北本市、桶川市、鴻巣市／北本市、桶川市、鴻巣市の各老人クラブ連合会

☆お問い合わせ：北里大学メディカルセンター総務課 048-593-1212(代表)